

**平成26年8月に発生した大雨被害に対する
災害義援金の取扱期間の延長について
－京都府福知山市および兵庫県丹波市における災害義援金－**

平成26年8月15日に発生した大雨により、京都府福知山市および兵庫県丹波市において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

信用金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により災害義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 送付先および取扱期間

- ①京都府福知山市 平成26年8月26日～平成27年3月31日
- ②兵庫県丹波市

2. 振込先

信用金庫の窓口にて次の口座にお振込みください。

寄付先	口座名義	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号
①京都府 福知山市	福知山市災害対策本部 福知山市会計管理者 荒木一昌	京都北都信用金庫 福知山中央支店	041	普通	1197063
②兵庫県 丹波市	丹波市豪雨災害義援金 丹波市会計管理者 足立孝司	中兵庫信用金庫 本店営業部	001	普通	0788048

3. 振込手数料

無料（窓口の場合）

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

地方公共団体が発行する領収書が必要な方は、振込依頼時に信用金庫の窓口にお申出ください。お申出のありました方には、地方公共団体から後日、直接領収書が郵送されます。

※詳しくは信用金庫にてお尋ねください。

以 上